

福祉サービス第三者評価の結果

平成24年8月3日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	隆親保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 吉村芳子	開設年月日	昭和49年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	60名	利用人数	71名
所在地	(〒036-8111)青森県弘前市大字門外一丁目3-1				
連絡先電話	0172-27-1315	FAX電話	0172-27-1317		


(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
○乳児保育	4月:入園のつどい	10月:保育参観日、思い出遠足 収穫もちつき会	
○延長保育	5月:若葉お茶会 交通安全マスコット配布	11月:七五三参拝、勤労感謝訪問	
○一時預かり事業	6月:年長児社会見学 親子バス遠足	12月:お遊戯会、クリスマスお誕生会	
○地域活動	7月:七夕集会、ねぶた運行	1月:正月遊び	
(交通安全マスコット配布、ねぶた運行、老人施設慰問、敬老会、 敬老お茶会、収穫祭(もちつき会)、勤労感謝デー職場訪問)	8月:ちょ〜お楽しみ会、運動会	2月:節分集会、	
	9月:お月見会、敬老お茶会、 その他:英語教室・習字教室・お話し会(各月1回) 食育活動(年齢別クッキング、テーブルマナーなど)	3月:お茶会、雛祭りお誕生会、 卒園式、お別れ会	
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
○保育室 5 ○事務室 1	○各部屋冷暖房完備	○AED設置	
○遊戯室 1 ○職員休憩室 1	○除菌消臭器完備(0・1・2才保育室)	○機械警備完備	
○調理室 1	○園庭(固定遊具)		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	調理員	2
主任保育士	1	用務員	1
保育士	12	嘱託医	2
看護師	1		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>○全園児の個別指導計画 全園児個別のニーズを把握した上で、子ども一人ひとりの指導計画を作成され、3ヶ月に1回評価と必要な見直しが行われている。</p> <p>○外部講師を招いた様々な取り組み 外部講師を招いて、毎月テーマを決めて行われる読み聞かせ活動や習字教室、英語教室など様々な学習ができる機会が設けられている。</p> <p>○様々な地域福祉活動の取り組み 伝統行事のねぶた運行の実施、保育園開放日に餅つきを通じた交流をされたり、地域の敬老会や公民館祭りへ参加して園児と地域住民と交流も行われている。</p>
<p>◎ 改善を求められる点</p> <p>○中・長期計画の策定 保育園の現状を把握し、今後の法改正等を見据えた福祉動向と利用者や地域ニーズの把握して、保育園の良い点、課題を明確に定め、検討し、必要な改善等について具体的な3年から5年の中・長期的な方向性ともなる計画の策定が望まれる。</p> <p>○評価結果に基づく具体的な改善の取り組み 自己評価が毎年実施され、評価結果が集計されてグラフ化され、低い点を課題として位置づけているが、それに対する具体的な改善への計画を策定することが望まれる。</p> <p>○サービスの継続性を配慮した取り組み 保育園の変更や家庭移行などに対して、保育園として保育のサービスの継続性に配慮した手順や引継ぎ文書等を定め、保育終了後の具体的な支援方法や方針などを明記した文書を作成し、保護者へ配布と説明が行われることが望まれる。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今回の福祉サービス第三者評価受審は、多くの気づきがあり、原点に戻って保育を見直す機会となりました。また、評価していただくだけでなく様々なご指導もいただくことができ感謝しております。 今後も地域に愛される保育園として、より一層、保育の質の向上に努めてまいりたいと思っております。</p>	
	<p>保育園開放日の餅つき交流</p>

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所 在 地	(〒036-8063)青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成23年11月11日
	評価実施期間	平成23年11月11日～平成24年7月26日
	事業所への 評価結果の報告	平成24年7月26日

評価細目の第三者評価結果

評価対象	I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評
I-1	理念・基本方針		<p>保育園理念は、子どもの健康に留意し、情緒豊かな子どもを保護者と共に育てる保育を目指すことを示し、パンフレット、広報紙、事業計画書に明記されており、基本方針は、理念を反映させた職員の行動規範となる内容で事業計画書や入園のしおりに明記されている。</p> <p>年度初めの会議において、全職員に事業計画書が配布され、理念や基本方針が説明されるとともに継続的な周知も行われている。</p> <p>また、保護者には、入園のつどいにおいて入園のしおりを配布しクラスごとに理念や基本方針の説明が行われており、理念を掲載した広報誌を関係機関に配布したり、地域住民へ向けて園の掲示板へ掲示したりするなどの周知も行われている。</p>
I-1-1	理念、基本方針が確立されている。		
I-1-1-1	I-1-1-1-① 理念が明文化されている。	a	
I-1-1-1-2	I-1-1-1-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
I-1-1-2	理念や基本方針が周知されている。		
I-1-1-2-1	I-1-1-2-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
I-1-1-2-2	I-1-1-2-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	
I-2	計画の策定		<p>事業計画は、全職員が参画して策定され、計画の実施状況は担当職員により把握や評価がなされ定期的に会議で報告や検討が行われるとともに、年度末には総合的な評価・見直しを行うことで次年度の計画に反映させている。</p> <p>また、全職員に年度初めの会議で事業計画を配布し説明が行われており、保護者には事業計画を抜粋して記載した保育のしおりを配布し、入園のつどいにおいてクラスごとに説明が行われている。</p> <p>中・長期計画の策定とその内容を反映させた各年度の事業計画が策定されることが望まれる。</p>
I-2-1	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-1-1	I-2-1-1-① 中・長期計画が策定されている。	c	
I-2-1-2	I-2-1-1-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	
I-2-2	事業計画が適切に策定されている。		
I-2-2-1	I-2-2-1-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
I-2-2-2	I-2-2-1-② 事業計画が職員に周知されている。	a	
I-2-2-3	I-2-2-1-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	
I-3	管理者の責任とリーダーシップ		<p>園長は、通常業務時と災害時における自らの役割と責任を文書で明確にするとともに職員会議で説明を行っている。また、遵守すべき法令等を研修や会議へ参加して情報収集し理解に努め、職員が理解しておくべき法令等を周知している。</p> <p>保育の質の向上に向けて、保育業務ごとに担当職員を配置し、適切な業務が行われる体制を築いたり、ミーティングや会議に自らも出席して職員の意見を収集する機会を設けたり、自己評価や第三者評価受審に取り組んだりするなど指導力を発揮している。</p> <p>経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財政面から法人本部と連携して分析し、保育園の現状や課題への具体策を職員に伝え話し合うことにより、共通意識を持って取り組めるようにしている。</p>
I-3-1	管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1-1	I-3-1-1-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
I-3-1-2	I-3-1-1-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
I-3-2	管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-2-1	I-3-2-1-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
I-3-2-2	I-3-2-1-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評
II-1 経営状況の把握		<p>保育関係団体に加入し研修等に参加したり、法人保育部門の連絡会、業界情報誌の定期購読、入園相談や一時預かり事業の利用者との関わりなどから、保育や福祉の動向や地域子育てニーズの把握を行っている。</p> <p>また、定期的コスト分析や在園児推移の把握を行い、法人本部と経営分析や改善の連携が図られ、園内会議でも職員へ現状報告と課題の検討を行うことで、各部署等で改善に取り組まれている。</p>
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-1-1 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
II-1-1-2 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
II-1-1-3 外部監査が実施されている。	a	
II-2 人材の確保・養成		<p>必要な人材、求める職員像などの方針が、法人就業規則や服務心得などに明確にされ、それに基づいた人事管理が行われている。</p> <p>人事考課は、法人で年1回統一した様式にて、職員一人ひとりが自らの勤務評価、業務や研修等の意向を示すことで、今後の勤務体制や研修に反映させている。</p> <p>また、職員の勤務相談にも随時応じて、就業意向や希望を把握し、必要に応じた勤務調整を図るなど改善に取り組まれている。</p> <p>組織が職員に求める基本姿勢や専門性が示され、職員一人ひとりの知識、経験、技能等と研修意向に沿って研修計画に基づいた職員の研修派遣が行われ、研修成果が業務に反映されているかを人事考課などで評価することで、次の研修計画に反映させている。</p>
II-2-1 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1-1 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	
II-2-1-2 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
II-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
II-2-2-2 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	
II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
II-2-3-2 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
II-2-3-3 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
II-2-4 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a	
II-3 安全管理		<p>子どもの安全確保のために、環境整備、衛生管理、防災管理等の各種マニュアルの作成と担当者が設置され、担当者によるチェックリストによる安全確認と検証を行い、会議で状況報告と検討による改善に取り組まれている。</p> <p>また、職員はAED使用法や救急法研修などの研修に参加されたり、ヒヤリハット収集による検証・事故防止策の検討も行われている。</p> <p>様々な災害を想定した対応の整備とそれに基づく避難訓練が行われ、災害備蓄品の整備や災害時の近隣住民等の協力が得られるように働きかけも行われている。</p>
II-3-1 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
II-3-1-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	a	
II-3-1-3 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

II-4 地域との交流			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			<p>基本方針や保育目標に保育園と地域との連携が明示されており、天気のいい日には散歩をして近隣住民と挨拶を交わしたり、敬老会や公民館祭りなどの地域行事へ積極的に参加したりして交流が図られている。また、保育園開放日を設けて地域住民と餅つきで交流したり、地域子育て支援としての一時預かり事業を実施したり、中学生の保育体験やボランティアを受入れたりなど園の機能を地域に提供する取り組みが行われている。</p> <p>保育関係団体や小学校、民生委員などと連携して、様々な情報交換や児童虐待への対応、小学校就学へ向けた対応などの検討が行われている。</p> <p>保育関係団体や法人保育部門からの情報、一時預り事業の利用者や園見学者、相談などを通して福祉・子育てニーズが把握されており、ニーズに基づく一時預り事業や延長保育が事業計画にも明記されて行われているとともに、評価も行われ次年度の計画に活かされている。</p>
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b	
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評	
III-1 利用者本位の福祉サービス			
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		<p>子ども一人ひとりを尊重した保育を基本方針や保育課程などに位置づけ、プライバシー保護の姿勢や取り組みもマニュアル整備し、会議で職員周知を図り、保育業務に反映されている。</p> <p>各クラスで保護者との個別面談の実施や随時相談支援を行うことで、利用者意向把握も行い、会議検討にてサービスの向上に努めている。</p> <p>保護者が意見等を述べやすくするため、複数の相談相手や方法を明記した文書を作成し、玄関掲示にて周知を行ったり、意見箱設置による匿名での受付にも配慮している。</p> <p>また、保護者からの意見等に、適切に対応できる体制が整備されており、会議で検討した上で日常業務に反映させ改善するように取り組まれている。</p>	
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。		a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。		a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。		a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。		a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。		a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		a
III-2 サービスの質の確保			
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		<p>第三者評価は今回初めて受審するが、毎年、法人保育部門共通の自己評価に取り組み、評価結果はグラフ集計し、会議で全職員に集計数値が低い項目が課題であることで周知が図られている。</p> <p>保育業務の標準的な実施方法は、理念や保育課程などに基づき、子どもの個性尊重やプライバシーにも配慮して文書化され、職員に配布と説明、個別指導にて周知が図られており、それに基づいて業務が行われ、定期会議で実施状況を確認し、年度末には次年度業務体制へ向けた検証と見直しが行われている。</p> <p>子ども一人ひとりの状況は、ミーティングでの伝達や記録閲覧で職員の情報共有が図られ、記録も各種整備され、子ども一人ひとりの発達記録、生活記録、指導計画に基づく保育の実施も確認できる。記録には管理責任者を設置し、規程等で記録の保存や廃棄、個人情報保護と情報開示が定められ、会議で職員に対して記録管理の取り扱いの周知と理解が図られている。</p>	
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。		a
III-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。		b
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している			
III-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。		a
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。		a
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。		a
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。		a

Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			<p>保育園の理念や取り組みなどを写真や絵を用いてわかりやすく紹介したパンフレットを行政窓口に置いたり、屋外掲示板に広報誌等を掲示したりして地域住民へ情報提供を行っている。</p> <p>保育園利用開始時、保護者に対して「入園のしおり」を用意して保育サービスや料金等について分かりやすく説明を行うように心がけるとともに、質問にも丁寧に対応し理解が得られるように努めている。</p>
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			<p>子どもの身体状況や生活状況、世帯状況などを家庭調査にて毎年定期的に把握し、必要に応じて保護者や関係者からも情報を収集することで具体的なニーズを明確にし、担当職員が把握した状況、保育課程に基づき、年代別の年間・月間・週間の指導計画と子どもの成長に応じた全園児の個別指導計画が策定されている。</p> <p>指導計画は、一期(三ヶ月)の四期で構成され、保護者との情報交換や相談での意向にも配慮して評価・見直しが行われている。</p>
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a	

評価対象 A	第三者評価結果	評価結果講評
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
		<p>保育課程は、理念等に基づき、保育所保育指針などの趣旨も捉え、子供や保護者の状況、地域状況も考慮して職員参画にて編成され、実施状況を定期会議で確認して、年度末に総合的な評価と次年度へ向けた編成に取り組みられている。</p> <p>各保育室は衛生と安全に配慮され、子どもの心身の状態を常に観察しながら、年代別に子どもの特徴を踏まえて取り組み、SIDS等の安全対策を講じたり、低年齢の子どもにはスキンシップや優しい言葉かけを通したふれあい保育に心がけ、個々の成長に合わせて生活習慣が身に付くよう保育で取り組まれたり、集団の中で異年齢保育の実施や友達と共同しての作品作りなどを保育活動で行いながら、保育者は見守りと子どもができたことは褒めてあげる保育を行っている。</p> <p>また、保護者に保育園での様子や子どもの成長を伝えると共に、個別相談にも応じて家庭との連携した保育に取り組まれている。</p> <p>保育環境の中で安心安全に過ごせるように毎日の清掃と定期的な点検・整備が行われ、天気のいい日は散歩や戸外遊び、園内遊具を用いた運動や遊びを通して身体を動かしたり、菜園で野菜作り体験をされたり、毎月テーマに応じた絵本の読み聞かせたり、習字教室、英語、カルタなどを通して言葉や文字に触れたり、音楽を通した表現遊びや歌、楽器演奏なども保育活動で行われている。</p>

A-2 子どもの生活と発達			
A-2-(1) 生活と発達の連続性			<p>子ども一人ひとりの既往歴や予防接種の状況を把握し、職員間で情報共有している。体調のすぐれない子は保護者に確認しながら、園での過ごし方や給食の提供などを柔軟に対応しており、体調変化やケガなどが生じた場合には保護者へ伝えている。</p> <p>健康診断・歯科健診の結果は、職員間で情報共有を図り保育業務に反映され、保護者にも結果を伝えることで家庭との子どもの健康状態の情報共有が図られている。</p> <p>保育園での食生活では、調理職員が子どもの好き嫌いを把握し、残食状況の確認や子どもと一緒に食事をとり意見を聞くことで献立の反映と発育状況に応じた調理の工夫などに取り組んでいる。</p> <p>また、保育園の食事は和食を中心に旬の食材を取り入れ、食に関心がもてるよう子どもが育てた野菜を取り入れたり、クッキング体験、食事前に食材クイズが行われ、食器は瀬戸物を使用することで、成長に応じてマナーが身につくよう取り組まれている。子どもの食事量の加減や食事ペースに配慮し、楽しく食事が出来るように保育士も同席して一緒に会話をしながら食事をされている。</p>
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が整備されている。	a	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	
A-3 保護者に対する支援			<p>保護者とは、連絡帳での情報交換や保護者個別面談で意向把握をしたり、送迎の際に保護者と子どもの情報を直接伝え合ったり、随時相談に応じて、保育業務や家庭との連携に反映させている。</p> <p>また、入園のついでに各クラス担当者より保育園の考えや取り組みの説明と話し合いを行ったり、保育参加行事を通して保護者に保育への関心を語る取り組みも行われている。</p> <p>食育計画でも家庭との連携を位置づけて、食生活アンケート実施や保護者個別面談での家庭の食事状況の把握、献立表の事前配布と玄関に昼食とおやつサンプル掲示をされたり、レシピ情報を提供したり、試食会を設けるなどしながら、保護者からの食の相談も随時応じることで家庭との連携に努めている。</p>
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b	